



梶原町 公共施設等総合管理計画 概要版



# 梶原町 公共施設等総合管理計画 概要版

## 梶原町公共施設等総合管理計画

現在、我が国において、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等（役場庁舎や学校等の公共施設及び道路、橋梁等のインフラ施設。以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題である一方、社会構造や人口構造の変化により公共施設等の利用需要も変化していくことが予想されます。また、人口減少による収減により厳しい財政状況が続く中、公共施設等の状況を正確に把握するとともに、長期的な視点をもって適正な維持管理や建て替え等が求められています。

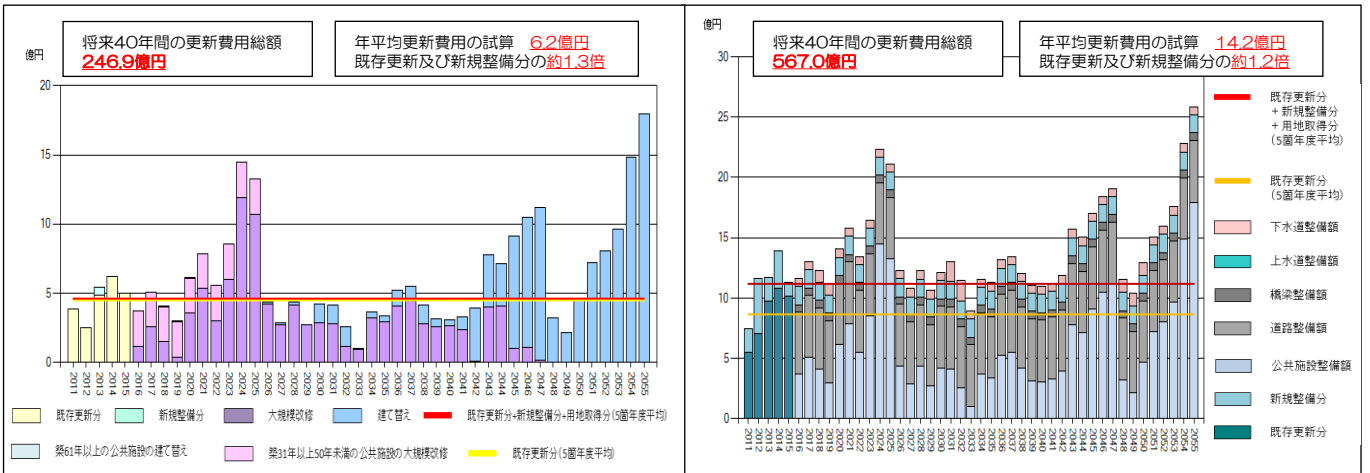
## 計画の対象施設

本町では、役場庁舎や学校、公営住宅等の様々な公共施設や道路、橋梁、水道管等のインフラ施設を所有しており、それら公共施設等について、適切に維持管理を行っていく必要があります。そのため本計画では、公共施設とインフラ施設の両方を対象とします。なお、本町が所有する公共施設（ハコモノ）の総延床面積は、66,421.74㎡です。

## 公共施設等の更新費用

本町が所有する公共施設（ハコモノ）について、現状規模のまま大規模修繕や建て替えを行った場合、今後40年間で**246.9億円**の投資的経費を要する推計となり、年平均を計算すると、**毎年6.2億円**かかる試算となります。直近過去5箇年の公共施設に要した投資的経費は、年平均約4.6億円であることから、現状の公共施設にかかる投資的経費の**約1.3倍**となります。今後、大規模修繕や建て替え等が必要な建物が増加し、本町の財政状況はさらに厳しくなることが予測され、現状のままの公共施設の規模・総量を維持することは、困難であると考えられます。

また、道路、橋梁、水道管等のインフラ施設を含めると、今後40年間で**567.0億円**の投資的経費を要する推計となり、年平均を計算すると、**毎年14.2億円**かかる試算となり、現状の公共施設及びインフラ施設にかかる投資的経費の**約1.2倍**となります。



## 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

本町では、公共施設等を住民・利用者の皆様に、安全に提供するため、そして公共施設等の老朽化及び更新費用の問題に取り組むために、次のとおり、5つの基本方針に基づき、本計画を推進します。

- |       |   |
|-------|---|
| 基本方針1 | 住民サービス及び町の産業に関わる公共施設等であるため、今後の管理運営方法を検討の上、必要に応じて、大規模修繕又は建て替え等を行う。 |
| 基本方針2 | 現状を維持し、公共施設等の適切な維持管理を行う。  |
| 基本方針3 | 既存の計画を基に、公共施設等の維持管理や更新等を行う。                                       |
| 基本方針4 | 個別施設計画を策定し、公共施設等の総量、維持管理、更新等を実施する。                                |
| 基本方針5 | 公共施設等の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。          |